

地域再生・産業創造を目的とする
拡大版ユビキタス特区(仮称)の創設について

- 成長力強化へ向けて -

平成20年4月

総合通信基盤局

地域再生・産業創造を目的とする拡大版ユビキタス特区(仮称)の創設について - 成長力強化へ向けて -

現在のユビキタス特区のフレームワークを基本に置いて、「国際競争力強化」に加えて、「地域再生・産業創造」を目的とする拡大版ユビキタス特区(仮称)を創設する。

そのために、新たな周波数を複数(4~5)追加的に用意する。

この中には、

全国で使用可能な周波数 と

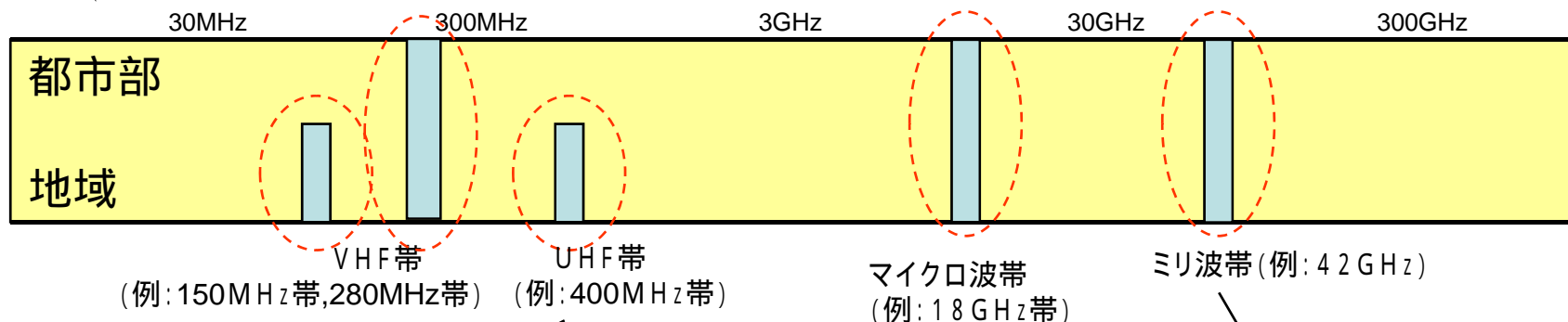
地域単位であれば使用可能な周波数

の両方が含まれる。

具体的な周波数の詳細は、現在検討中。

拡大版ユビキタス特区(仮称)用周波数の活用イメージ

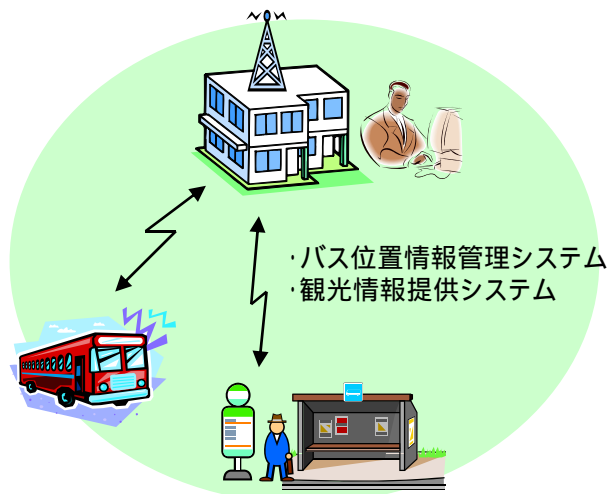
低い周波数帯 ← 【都市部においては、ひっ迫している周波数帯】 【まだ十分に利用されていない周波数帯】 → 高い周波数帯



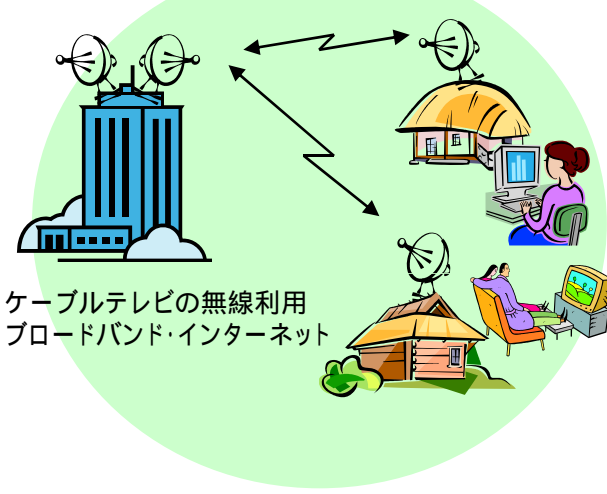
地域ワイヤレス・システム

通信・放送融合サービス

新ワイヤレス産業



電波を利用した地域の活性化



電波の通信・放送融合利用



新電波産業の創出による国際競争力強化

拡大版ユビキタス特区(仮称)の推進プロセス

フェーズ : プロジェクト選定

利用可能な周波数の調査・公表



地域の空き周波数を有効活用

電波利用プロジェクトの公募



地域・民間の創意工夫を喚起

評価会によるプロジェクトの選定

フェーズ : 実証実験

提案者による実証実験の実施



利用者主体で電波を利用

評価会による実証実験の評価

拡大版ユビキタス特区(仮称)の特徴

施策名	ユビキタス特区	拡大版ユビキタス特区(仮称)
施策概要	世界最先端のICTサービスを開発、実証し、日本のイニシアティブによる国際展開可能な「新たなモデル」を確立	左記の「国際競争力強化」に加えて、「地域再生・産業創造」を目的として拡大
地域	1)北海道内、2)沖縄県内、3)研究開発拠点が集積している場所	全国の各地域
実施期限	平成22年度末まで	同左
周波数帯	<ul style="list-style-type: none"> ・VHF帯・UHF帯(地上テレビのデジタル化に伴う空き周波数) ・280MHz帯 ・1.5GHz帯 ・5.8GHz帯 	「地域再生・産業創造」用として、以下の周波数を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・VHF帯(例:150MHz帯、280MHz帯(左記と異なる帯域)) ・UHF帯(例:400MHz帯) ・マイクロ波帯(例:18GHz帯) ・ミリ波帯(例:42GHz帯)
提案の評価にあたっての視点	「新たな価値創造」につながるかどうか 国際競争力強化に資するかどうか (他国との連携可能性等) 電波が利用可能かどうか 内容が最も優れているか又は費用対効果が最も優れているか(類似の提案が多い場合)	「地域再生・産業創造」用として、左記 に替えて、次の視点を採用 地域の活性化や新たな産業創造に資するかどうか